

子どものいじめに関する相談窓口

子どもがいじめを受けている、
いじめを行っていると感じた場合は
学校や教育委員会、関係機関に相談・連絡を

相談窓口	電話番号	相談時間等
＜道立教育研究所＞ 教育相談電話（子ども専用フリーダイヤル）	0120-3882-56	毎日24時間
	0120-3882-86	月～金 10:00～17:00
＜道立特別支援教育センター＞ 教育相談電話	011-612-5030	月～金 9:00～17:00
＜道立教育研究所＞メール相談	doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp	
札幌市いじめ電話相談（フリーダイヤル）	0120-127830	月～金 9:00～20:00

お住まいの地域にある教育局に相談することもできます。（相談時間：月～金 8:45～17:30）

相談窓口	電話番号	相談窓口	電話番号
空知教育局	0126-22-3912	上川教育局	0166-46-5243
石狩教育局	011-221-5297	留萌教育局	0164-42-5717
後志教育局	0136-22-2222	宗谷教育局	0162-33-7630
胆振教育局	0143-22-6594	オホーツク教育局	0152-44-7262
日高教育局	0146-22-1325	十勝教育局	0155-23-4950
渡島教育局	0138-47-9177	釧路教育局	0154-43-1475
檜山教育局	0139-52-1123	根室教育局	0153-23-2715

相談した内容は秘密として守られます。
学校や市町村教育委員会などと協力して、対応します。

基本方針や条例に関するお問い合わせ

＜道立学校＞

北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全グループ）TEL011-204-5755

＜私立学校＞

北海道総務部法人局学事課 TEL011-204-5065

＜市町村立学校＞

各市町村教育委員会又は関係教育局へお問い合わせください。

※道の条例や基本方針の全文などは、[北海道いじめ条例](#)

または、<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/>

